

令和6年度（2024年度）
熊本県計画に関する事後評価

令和8年1月
熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・医療法に基づき設置した件及び地域医療構想調整会議において、目標達成状の報告を実施

【介護分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【医療分・介護分】

- ・特に指摘された事項等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和6年度熊本県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、「県民が地域で安心・安全に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供することを目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画(※) 策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	7 構想区域 (R4年7月)	⇒	9 構想区域 (R7年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	107,811人 (R5年10月)	⇒	300,000人 (R12.3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:85.2 女性:51.2 (R2年)	⇒	男性:68.0 女性:41.0 (R7年度)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:33.9 女性:15.7 (R2年)	⇒	男性:25.0 女性:11.0 (R7年度)

※第8次熊本県保健医療計画(令和6年度～令和11年度)(以下同様)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○在宅生活を希望する県民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら在宅医療が円滑に提供される体制を構築する。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施医療機関数	497 施設 (R4年度)	⇒	562 施設 (R11年度)
在宅療養支援歯科診療所数	207 施設 (R5年10月)	⇒	250 施設 (R11年度)
在宅訪問に参画している薬局の割合	45.3%	⇒	60%

	(R4 年度)		(R11 年度)
24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	292 施設 (R5 年 4 月)	⇒	457 施設 (R11 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 カ所 (9 床)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 (6 床)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所
 - ※ 1 カ所に計画変更予定
 - ※ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・ 介護予防拠点 20 カ所
 - ※ 19 カ所に計画変更予定
- ・ 生活支援ハウス 1 カ所
 - ※ 地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助のみ
- ・ 広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1 箇所
 - ※ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・ 空き家を活用した整備 1 カ所 (9 床)
 - ※ 0 カ所に計画変更予定
- ・ 特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 6 カ所 (90 床)
- ・ 宿舍施設の整備 2 カ所
- ・ 簡易陰圧装置の設置 6 事業所
- ・ ゴーニング環境の整備 3 事業所
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT の導入 5 事業所

※ 計画期間：令和 6 年 (2024 年) 4 月 1 日～令和 7 年 (2025 年) 3 月 31 日

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

- 地域医療や医師偏在の状況等を踏まえ、大学病院、県医師会、関係医療機関及び県が連携し、地域医療を支える医師を養成・確保することにより地域における医療提供体制を強化し、地域において安定的に医療を提供できる体制を構築する。

(歯科医師・歯科衛生士)

○ライフステージや心身の状況に応じた歯及び口腔に係る良質なサービスの提供を受けることができる歯科医療提供体制を目指す。

(薬剤師)

○薬剤師の確保及び資質向上に取り組み、地域偏在を是正することにより、全ての県民が、どの地域においても、個々の患者等の状況に応じた医薬品の提供や効果的な薬物療法、健康維持・増進のための支援などの薬剤師サービスを受けられるようにする。

(看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き活きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師及びネットワーク推進医の地域の医療機関への配置人数	72人 (R5年度)	⇒	80人 (R11年度)
初期臨床研修医のマッチング率	69.9% (R5年度)	⇒	全国平均値以上 (R11年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん医科歯科連携登録歯科医数	連携1(術前) 550人 連携2(化学療法) 516人 連携3(緩和ケア) 351人 (R5年10月)	⇒	連携1(術前) 665人 連携2(化学療法) 598人 連携3(緩和ケア) 532人 (R11年度)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
在宅訪問に参画している薬局の割合	45.3% (R4年度)	⇒	60% (R11年度)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	75.2% (R5年3月卒)	⇒	80.0% (R12年3月卒)
病院新卒常勤者離職率	8.6% (R3年度)	⇒	全国平均を下回る 数値 (R6年度)
ナースセンターの支援による再就業者数	483人 (R4年度)	⇒	620人 (R11年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

・本県においては、令和8年度において4,820人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、①広報・啓発、②多様な人材の参入促進、③職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。

① 広報・啓発

広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施

② 多様な人材の参入促進

将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ

就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施

③ 職員の定着促進

職員のキャリアアップ支援

事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる

数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	令和4年度実績	令和8年度末目標値
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	38.4	51
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合	%	40.4	60
適正化システムの給付実績の帳票を活用したケアプラン点検件数割合が13%以上である市町村数	市町村	-	45
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	252	359
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	7	45
認知症高齢者の見守り活動（探知システムの活用等を含む）等が実施されている市町村数	市町村	36	45

□熊本県全体（達成状況）

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数

1) 目標の達成状況

計画策定時 7 構想区域（R4.7月）⇒7 構想区域（R6.7）

2) 見解

2025年に不足が見込まれる病床機能の増加に向け、取組みを加速化する必要がある。

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数

1) 目標の達成状況

計画策定時 107,811 人（R5.10月）⇒143,776 人（R7.3末）

2) 見解

目標（50,000 人（R4.3））を達成。引き続き、更なる参加者数の増加を図る。

●脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

計画策定時

男性 85.2%、女性 51.2%（R2・平成 27 年モデル人口）

⇒男性 84.8%、女性 54.4%（R2・平成 27 年モデル人口）

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

●虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

1) 目標の達成状況

男性 33.9%、女性 15.7%（R2・平成 27 年モデル人口）

⇒男性 32.4%、女性 15.3%（R5・平成 27 年モデル人口）

2) 見解

虚血性心疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●訪問診療実施医療機関数

1) 目標の達成状況

計画策定時 497 施設（R4 年度）⇒479 施設（R5 年度）

2) 見解

訪問診療実施医療機関数は減少したものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時 207 施設 (R5.1 月) ⇒207 施設 (R5 年度)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるものの、訪問歯科診療を受けた患者数は増加しており、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

●在宅訪問に参画している薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時 45.3% (R4 年度) ⇒321 施設 (R6 年度)

2) 見解

在宅訪問薬局の支援を強化したことで実施薬局が増加し、目標の達成につながった。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数

1) 目標の達成状況

計画策定時 292 施設 (R5.4 月) ⇒321 施設 (R6 年度)

2) 見解

訪問看護ステーションへの支援強化により、24 時間体制をとっているステーション数が増加し目標の達成につながった。引き続き、在宅医療提供体制整備につながる取組みを加速化する必要がある。

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 0カ所
※1カ所(9床)は令和7年度に繰越
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所
※1カ所(6床)は令和7年度に繰越
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所
※1箇所は介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・介護予防拠点 19カ所
※7カ所は令和7年度に繰越
- ・生活支援ハウス 1カ所
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助のみ
- ・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1箇所
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・特養・併設ショートプライバシー保護の改修 4カ所(40床)
※2カ所(50床)は令和7年度に繰越
- ・宿舍施設の整備 1カ所
※1カ所は令和7年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 6事業所

- ・ゾーニング環境の整備 1 事業所
※ 2 事業所は令和 7 年度に繰越
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 5 事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 6 年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和 7 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 7 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師及びネットワーク推進医の地域の医療機関への配置人数

1) 目標の達成状況

計画策定時 72 人 (R5 年度) ⇒ 72 人 (R6 年度)

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、配置人数は増加していないものの地域の医療機関で勤務する医師の確保につながっていると考えられる。

今後もこの取組みを推進する。

- 初期臨床研修医のマッチング率

1) 目標の達成状況

計画策定時 69.9% (R5 年度) ⇒ 76.3% (R6 年度)

2) 見解

県内の臨床研修医の定員数は変わらない一方(平成 29 年度 139 人→令和 6 年度 139 人)、マッチ者数は減少している(平成 29 年度 110 人→令和 6 年度 106 人)。マッチ者数を増やし、充足率の増加を図るため、県が実施している臨床研修指導医の育成支援や、県内の全臨床研修病院での臨床研修病院合同説明会への参加等を継続していく必要がある。

- がん医科歯科連携登録歯科医数

1) 目標の達成状況

計画策定時

連携 1 (術前) 550 人、連携 2 (化学療法) 516 人、連携 3 (緩和ケア) 351 人
(R5. 10 月)

⇒連携 1 (術前) 558 人、連携 2 (化学療法) 525 人、連携 3 (緩和ケア) 361 人
(R7. 3 月)

2) 見解

がん医科歯科連携登録歯科医数が増加した。引き続き、がん治療及び治療後の口腔健康管理を担う人材の確保の取組を進めていく。

●在宅訪問に参加している薬局の割合（再掲）

1) 目標の達成状況

計画策定時 45.3%（R4年度）⇒52.7%（R6年度）

2) 見解

在宅訪問薬局の支援を強化したことで実施薬局が増加し、目標の達成につながった。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●県内出身看護学生の県内就業率

1) 目標の達成状況

計画策定時 75.2%（R5.3月卒）⇒○○%（○○卒）

2) 見解

県内就業率上昇のため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組を継続していく必要がある。

●病院新卒常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点 8.6%（R3年度）⇒10.12%（R6）

2) 見解

離職率を改善させることで、県内における看護職員の安定的な確保と、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組を継続する必要がある。

●ナースセンターの支援による再就業者数

1) 目標の達成状況

計画策定時点 483人（R4年度）⇒347人（R6）

2) 見解

更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

⑤介護従事者の確保に関する達成状況

1) 目標の達成状況

目標	単位	令和4年度実績	令和8年度末目標値	令和6年度実績
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	38.4	51	33.8
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合	%	40.4	60	49.5
適正化システムの給付実績の帳票を活用したケアプラン点検件数割合が13%以上である市町村数	市町村	-	45	6
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	252	359	286
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	7	45	14
認知症高齢者の見守り活動(探知システムの活用等を含む)等が実施されている市町村数	市町村	36	45	45

2) 見解

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いものについては、令和4年度実績から伸びている項目はあるものの、介護現場における人材不足は依然として厳しい状況にあり、各取組を強力に推進する必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	70% (R4 年度)	⇒	80% (R11 年度)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	9,152 件 (R2 年度)	⇒	10,522 件 (R11 年度)
訪問診療を受ける患者数	4,554 人 (R4 年度)	⇒	6,971 人 (11 年度)
自宅や施設における死亡者数 (地域内での看取りの割合)	26.3% (R4 年度)	⇒	35.9% (R11 年度)
在宅療養歯科診療所数	83 箇所 (R5 年度)	⇒	100 箇所 (R11 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	46.3% (R4 年度)	⇒	60% (R11 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(6床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ※0カ所に計画変更予定
- ・特養・併設ショートプライバシー保護の改修 4カ所(74床)
- ・簡易陰圧装置の設置 1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・生活支援ハウス 1カ所
- ・介護予防拠点 2カ所

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

② 計画期間

令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

□熊本・上益城医療介護総合確保区域(達成状)

1 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●かかりつけ医を決めている人の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時70%(R4年度)⇒71%(R6年度)

※数値は、熊本市第7次総合計画市民アンケートより

2) 見解

かかりつけ医を決めている人の割合はわずかに増加している。引き続き、かかりつ

け医をもつことの意義やメリットについて住民へ周知・啓発を行う必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●訪問診療実施件数

1) 目標の達成状況

計画策定時9,152件（R2年度）⇒11,084件（R5年度）※数値は、熊本市のみ令和11年度の目標値である10,522件を達成している。

2) 見解

訪問診療実施件数は目標値を達成しているが、今後も高齢化の進展や、療養病床から在宅・介護療養への移行による追加的需要が見込まれる。また、訪問診療を実施する医療機関数は微増にとどまっており、1医療機関あたりの負担が大きくなるように、今後も訪問診療を実施する医療機関を増やす取組が必要である。

●訪問診療を受ける患者数

1) 目標の達成状況

計画策定時4,554人（R4年度）⇒4,982人（推計値）（R5年度）※数値は、熊本市のみ

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は増加しているが、高齢化の進展や在宅・介護療養への移行に伴い、今後も訪問診療を希望する患者の増加が見込まれるため、引き続き、訪問診療を実施する医療機関を増やす取組を行う必要がある。

●自宅や施設における死亡者数（地域内での看取りの割合）

1) 目標の達成状況

計画策定時26.3%（R4年度）⇒26.8%（R6年度）※数値は、熊本市のみ

2) 見解

自宅や施設等での地域での看取りの割合は微増しているものの、今後さらに地域での看取り需要が増加することが想定されるため、引き続き、看取りができる体制整備を強化する必要がある。

●在宅療養歯科診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時83箇所（R5年度）⇒84箇所（R7年4月）※数値は、熊本市のみ

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は1か所の増加にとどまっており、在宅での歯科診療や医科歯科連携などの普及啓発が必要。

●在宅訪問に参画する薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時46.3%（R4年度）⇒57.2%（R6年度）※数値は、熊本市のみ

2) 見解

在宅訪問に参画する薬局（居宅療養管理指導を実施する薬局）は増加しているが、今後も在宅療養者の増加が見込まれるため、引き続き、体制整備を図る必要がある。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所
- ※1カ所(9床)は令和7年度に繰越
- ・特養・併設ショートオブプライバシー保護の改修 2カ所(24床)
- ※2カ所(50床)は令和7年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所

- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・生活支援ハウス 1カ所
- ・介護予防拠点 1カ所
- ※1カ所は令和7年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇城医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 6カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 4カ所
- ※2カ所は令和7年度の繰越
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■有明医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 3カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 2事業所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 1カ所
※2カ所は令和7年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 2事業所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿本医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■菊池医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 2カ所（16床）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 2カ所（16床）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阿蘇医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 宿舎施設の整備 1カ所
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・ 宿舎施設の整備 0カ所
※1カ所は令和7年度に繰越
- ・ 大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 1事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八代医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・計画なし

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・計画なし

2) 見解

- ・見解なし

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■芦北医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所（9床）
- ・空き家を活用した整備 1カ所（9床）
※0カ所に計画変更予定
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 0カ所
※1カ所（9床）は令和7年度に繰越
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所
※1事業所は令和7年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■球磨医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 5カ所
- ※4カ所に計画変更予定

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 3カ所
- ※1カ所は令和7年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■天草医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 4カ所
- ・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1カ所
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・宿舎施設の整備 1カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 3事業所
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所

② 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 4カ所
- ・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1カ所
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・宿舎施設の整備 1カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 3事業所
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和6年度中に完了しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

＜事業区分 I-1＞

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 42,405 千円	
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 114,689人（令和6年1月末）⇒130,000人（令和7年3月末）				
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。					
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：191施設					
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数：85施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 143,776人（令和7年3月末）					
	<p>(1) 事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。引き続きネットワークの効率的利用に向けて、参加施設数増加への取組みを進めていく。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 アウトプット指標であるネットワーク構築予定施設数は、ネットワークへの加入メリットの周知不足等により未達成となったため、周知啓発への取組みを進めていく。</p>					

その他	
-----	--

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 332,141 千円
	病床機能分化・連携事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会、医療関係団体				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備（3施設） ・訪問診療を実施する病院・診療所数 506 施設→515 施設（R6） 			
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> ①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業（多職種間の連携強化・資質向上）に対する助成 ③地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ④地域医療構想アドバイザーの活動経費 ⑤各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑥災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成 				
アウトプット指標	<ol style="list-style-type: none"> ①対象医療機関数：（ハード整備）3施設、（基本計画・構想策定）1施設 ②対象医療機関数（機器整備事業）：16施設 対象団体数（養成事業）：1団体 ③対象医療機関数：15施設 ④アドバイザー派遣調整会議数：10箇所 ⑤全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置 ⑥研修会等開催圏域数：2圏域以上 				

アウトプット指標（達成値）	<p>①対象医療機関数：（ハード整備）3施設、（基本計画・構想策定）1施設</p> <p>②対象医療機関数（機器整備事業）：16施設 対象団体数（養成事業）：1団体</p> <p>③対象医療機関数：15施設</p> <p>④アドバイザー派遣調整会議数：10箇所</p> <p>⑤県全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置</p> <p>⑥研修会等開催圏域数：9圏域</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数 479 施設（R6年度算出）</p> <p>（1） 事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した。</p> <p>（2） 事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	3	新規事業／継続事業	事業名	【総事業費】
	がん診療基盤整備事業				142,869千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 （地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。				
	アウトカム指標	各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：29,947人（令和4年）→33,000人（令和5年）			
事業の内容	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：16回 ・生殖医療・がん連携センターの相談件数：20回 ・設備整備数：12病院 ・施設整備数：1病院 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回 ・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：15回 ・生殖医療・がん連携センターの相談件数：32件 ・設備整備数：12病院 ・施設整備数：0病院 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療を行う医療機関の年間新規入院がん患者数：30,820人（令和5年）				
	（1）事業の有効性 ① がん医療提供を行う役割として、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上を図っている。				

	<p>② 熊本大学病院の緩和ケアセンターにおいて、緩和医療の多職種人材育成と多施設による組織の体制整備、緩和ケアの普及啓発、地域緩和ケア連携調整体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケア医療の充実を図っている。</p> <p>③ 「がん連携サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p> <p>② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p> <p>③ 熊本大学病院で実施することで、県内21病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 施設整備数は医療機関側の施設整備計画に左右される(外的要因) 緩和ケア研修会は人材確保が困難として1回減。令和7年度は合同で開催するなどし、同数程度開催する見込み。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 35,990千円	
	高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等 への移行促進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICUから他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床（2017年病床機能報告）→1,875床（病床数の必要量）</p>					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 15.7日（令和5年度）→15.7日（令和6年度）				
事業の内容	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成					
アウトプット指標	① 相談件数 700件（令和6年度） ② 研修会 15回（令和6年度）					
アウトプット指標（達成 値）	① 相談件数 1,714件（令和6年度） ② 研修会 36回（令和6年度）					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 国公表待ち					
	<p>（1）事業の有効性 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。引き続き移行する医療機関や在宅と連携する体制整備に取り組んでいく。</p>					
その他						

＜事業区分 I-2＞

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			標準事業例	/
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 258,780 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊本・上益城、有明、鹿本、八代、芦北、球磨、天草				
事業の実施主体	熊本県内の医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要				
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 11 医療機関			
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標	対象となる医療機関数 11 医療機関				
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 11 医療機関				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 11 医療機関 急性期病床 523 床→394 床、慢性期病床 62 床→37 床</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議での合意に基づいて再編を実施することにより、医療機関の再編後の役割を共有した上での分化・連携を進めることができた。</p>				
その他					

＜事業区分Ⅱ＞

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,838 千円	
	在宅医療連携推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。					
	アウトカム指標	訪問診療を実施する病院・診療所数 506 施設→515 施設 (R6)				
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。					
アウトプット指標	① 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1回程度 ② 在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健所で1回程度					
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携体制検討協議会等において、在宅医療を取り巻く現状、課題及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行い、県や在宅医療サポートセンターの取組みにつなげることで、訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院数 60 箇所（令和6年10月）					
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療連携体制検討協議会を開催し、医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。</p> <p>また、今後も協議会の開催を重ね、県内の在宅医療に関する現状や課題などを協議することで、在宅医療の更なる推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次医療圏単位で在宅医療連携体制等を検討し、地域の在宅医療提供体制を充実させることで、各地域の実情に応じ効率的に在宅医療の提供を図ることができた。</p>					
その他						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	16、 19
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 15,353 千円
	在宅歯科医療機能強化事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会 県内歯科診療所等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。				
	アウトカム指標	訪問歯科診療を受けた患者数（実人数）【KDB】7,286人→7,432人（R6算出時）			
事業の内容	①訪問歯科診療に関する相談対応・調整、地域歯科医師会との連絡・調整、人材育成、普及啓発等の実施に対する助成 ②訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成				
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 30件 摂食嚥下障害等に関する研修の受講者数 50人 モデル地域における研修会等の開催 1回 在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10医療機関				
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療調整件数：25件（令和6年度末時点） 摂食嚥下障害等に関する研修の受講者数：計68人 モデル地域における研修会等の開催：2回 在宅訪問歯科診療用機器整備事業医療機関数：計10医療機関				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を受けた患者数（実人数） 8,615人（R6算出時）				
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置により、熊本県内における訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができ、県民や支援者からの相談や調整依頼への対応が可能となった。 また、歯科医師・歯科衛生士を対象に在宅歯科診療（主に接触嚥下）の実践に特化した研修や、介護支援専門員向けの研修会を通して、医療・介護連携を促進や訪問歯科診療を担う人材育成の強化に寄与した。 今後も、訪問歯科診療に携わる専門職への研修会の開催を通して在宅歯科医療の普及啓発を強化することで、利用者の増加を図っていく。 また、訪問歯科診療を受けた患者数は年々増加しており、引き続き器材整備の支援により、訪問歯科診療を実施する医療機関数の増加を図っていく。				

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療連携室に専任の歯科衛生士を配置することで、専門的な視点を持ちながら相談・調整依頼への対応や医療・介護専門職との連携が円滑に行えるようになった。また研修会内容の充実にもつながっている。</p> <p>さらに、訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援することで、効率的に訪問診療を推進することができる。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>在宅歯科医療連携室の周知が不足しているため、市町村や各種団体等の研修会を通して普及啓発していく。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 21,107 千円
	訪問看護サポート強化事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県看護協会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。				
	アウトカム指標	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 292 か所 (R5.4) → 320 か所 (R6 年度)			
事業の内容	訪問看護に係る課題に対応し、経営支援・人材確保・質の向上に向けた取組みを実施する訪問看護総合支援センターの運営に要する経費に対する助成				
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3回（種類）、参加人数：110人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：2回（種類）、参加人数：50人				
アウトプット指標（達成値）	①アドバイザー派遣件数：4件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,343件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：7回（種類）、参加人数：616人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：2回（種類）、参加人数：81人				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数：321か所（R6年度） （1）事業の有効性 訪問看護総合支援センターへは毎年1,300件ほどの相談が寄せられており、運営や看護技術等様々な面においてステーションの支えになっている。 また、派遣要望がなかったため目標値まで到達しなかったものの、アドバイザー派遣により個々のステーションの課題に応じた具体的、実践的な支援を行うことができた。 さらに、人材育成研修は研修検討ワーキングを開催し、訪問看護のニーズに沿った内容にするとともに対象者を分けた複数のプログラムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上を図ることができた。 以上の事業全体を通し、24時間訪問看護ステーション数の増加等、訪問看護提供体制の強化につながった。 （2）事業の効率性				

(様式3：熊本県)

	訪問看護に精通する県看護協会内に訪問看護総合支援センターを設置し、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、協会が有しているネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営支援等を展開することができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	4,600千円
	小児訪問看護ステーション機能強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (NPO 法人 NEXTEP)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 110か所（令和5年度）⇒111か所（令和6年度末）				
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費					
アウトプット指標	①相談件数 20件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1件 ⑤研修会（多職種連携）開催数 1件					
アウトプット指標（達成値）	①相談件数 18件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1件 ③研修会（多職種連携）開催数 0件					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 110か所（令和5年度末）⇒122か所（令和6年度末）					
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。また、本事業について、九州厚生局に届出のある訪問看護ステーションへ周知を行い、必要時相談ができる体制を整備している。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>指標が目標値よりも少なかったことについては、これまでの取り組みにより、各訪問看護ステーションの小児対応が向上し、相談の必要性が減少した。また、多職種連携に係る研修を実施する等、医療機関や在宅と連携す</p>					

	る体制整備に取り組んでいく。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	0千円
	認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	認知症疾患医療センター受託医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和4年度）⇒1か月以下（令和6年度）				
事業の内容	以下の①～②に対する助成 ①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医等の資質向上のための取組みに要する経費					
アウトプット指標	① 認知症専門医等の養成者数 2か年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医等向け資質向上研修等の参加者数 年間120名					
アウトプット指標（達成値）	補助事業者が事業実施の体制を整えることができず、令和6年度については事業を実施できなかった。					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：					
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性 （3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 ※未達成の場合のみ入力					
その他	令和7年度の事業実施に向け補助事業者と協議を重ね、体制を整備し、事業を実施する。					

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	18
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 15,400 千円
	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	障がいの程度に関わらず、障がいをお持ちの方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センター登録歯科医師数 R7年3月：19人 ・センター登録歯科衛生士数 R7年3月：28人 			
事業の内容	<p>① 障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>② 地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>				
アウトプット指標	・センター内での専門治療（IVS 静脈鎮静法等）59回				
アウトプット指標（達成値）	・センター内での専門治療（IVS 静脈鎮静法等）116回				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R6年度センターの年間受入れ患者数：4,108人				
	<p>(1) 事業の有効性 センターの診療体制強化により、障がいの特性に応じたきめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッシング指導等、予防活動の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により専門性が強化され、効率的に障がい特性に応じた治療提供ができる環境、体制強化につながっている。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 人材育成の実施方法といった体制整備・取組についても、研修内容や広報面でも検討を進めるとともに、引き続き熊本県歯科医師会を支援していく。</p>				
その他					

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 9,145千円
	在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	①県内医療機関、②熊本県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。				
	アウトカム指標	専門性の高い看護職員数 (R5.7月現在) (R6年度末時点) (1) 認定看護師 364人 → 378人 (2) 認定看護管理者 65人 → 88人 (3) 特定行為研修受講者 61人 → 68人			
事業の内容	①在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成。 ②看護師の特定行為研修制度に関する普及啓発研修会の開催。				
アウトプット指標	①入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：35人 ② 特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：2回程度				
アウトプット指標（達成値）	① 入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：25人 ② 特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：1回				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 認定看護師 ※日本看護協会未発表 (2) 認定看護管理者 ※日本看護協会未発表 (3) 特定行為研修受講者 82人				
	(1) 事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。 (2) 事業の効率性 1医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。 (3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 希望していた医療機関が辞退する事例や、当初予定していた人数を出せなくなったという事例があった。今後も引き続き要望調査を広く実施し、本事				

	業の周知を図り、特定行為看護師等の養成を支援していく。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	22, 23, 24
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 18,748 千円
	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定 100 人以上（令和6年度）			
事業の内容	<p>在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な以下の事業を行う。</p> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師支援センターや地域拠点薬局の運営支援 ・協議会の設置及び運営 ・連携シートやマニュアル等の整備 ・研修会の実施 ・医療材料等供給システム運営 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向けアンケートの実施 ・県民公開講座や街頭キャンペーンの開催 ・中山間地域における多職種連携による服薬支援・健康サポート事業 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 5 回程度 ・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修） 5 回以上 ・県民向けアンケートの実施 1 回程度 ・県民公開講座及び街頭キャンペーン 年1回以上 ・服薬支援・健康サポート事業相談会開催回数 10 回程度 ・地域の居宅療養管理指導料算定数 増加 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 20 回 ・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修） 18 回 ・県民向けアンケートの実施 3 回 ・県民公開講座及び街頭キャンペーン 1 回 ・服薬支援・健康サポート事業相談会開催回数 11 回 				

	・地域の居宅療養管理指導料算定数 増加 (R5 82,196 件、R6 94,880 件)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定 202 人 (令和6年度末)
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の実施等を行うことにより、研修認定薬剤師数新規認定数は目標を大きく上回っており、本事業の有効性が高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師や薬局を構成員とする公益社団法人熊本県薬剤師会が、かかりつけ薬剤師・薬局支援センター等の運営や研修会の実施等の薬剤師・薬局の機能強化を直接実施するため、効率性が高いと考える。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,772千円
	重度障がい者居宅生活支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域（熊本市を除く）				
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。				
	アウトカム指標	①医療型短期入所事業所数（熊本市を除く） 14カ所（令和5年度末（見込み））→15カ所（令和6年度末（見込み）） ②①の他医療的ケア児を受け入れる事業所数（熊本市を除く） 23カ所（令和5年度末（見込み））→25カ所（令和6年度末（見込み））			
事業の内容	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）				
アウトプット指標	① 設備整備施設数：3施設（医療型短期入所事業所1，他医療的ケア児を日中受け入れる事業所2） ② ヘルパー派遣日数：計93日				
アウトプット指標（達成値）	① 設備絵師日施設数：2施設 ② ヘルパー派遣日数：計0日				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：				
	①医療型短期入所数 14箇所（令和5年度末）→15箇所（令和6年度末） ②①の他医療的ケア児を受け入れてる事業所数（熊本市を除く） 24箇所（令和5年度末）→26箇所（令和6年度末） （1）事業の有効性 地域に医療的ケア児を受け入れる事業所がない場合、家族の負担感や地域の支援の在り方は大きく異なる。当該事業の活用を前提に、受け入れを検討する事業も多く、継続的に相談もあっており、地域の体制整備の充実に大きく寄与している。 （2）事業の効率性 地域の医療的ケア児の支援体制の整備を検討するにあたり、当該事業の				

(様式3：熊本県)

	活用も想定しながら、レスパイトケアを含めた家族支援の充実を効率的に進めている。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 525千円
	地域リハビリテーション人材育成研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県理学療法士協会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅生活を支援するリハビリテーション等各専門職はそれぞれ対象者に応じた支援を行っており、より支援の効果を発揮するためには専門職種間での連携を深める必要がある。また、地域活動を支援するリハビリテーション専門職の人材には限りがあり、地域偏在も見られるため、人材の育成・確保も必要となっている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿本、菊池、天草圏域において1以上のセンター数の増加。 ・全圏域において在宅医療サポートセンターとリハビリテーションセンターの連携を図る。 			
事業の内容	在宅医療を担う職種間で相互理解を深める研修や、地域リハの理解を深めるとともに実践的な研修会を実施。希望者に対して現場研修を実施。				
アウトプット指標	年に2回以上の研修会を実施し、研修受講者30人以上。				
アウトプット指標(達成値)	年に2回の研修会の実施。研修受講者延べ46名。				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿本圏域2か所、菊池圏域1か所増加した。				
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護予防等の地域リハビリテーション活動に従事するリハビリテーション専門職の人材には限りがあり、地域偏在もある中で、当該事業を通じて各専門職が地域リハビリテーション活動について学ぶとともに地域の現状や課題について目を向け、地域で検討していくきっかけとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で暮らす高齢者や、地域医療・在宅医療についての講義やグループワークを通じて、効率的に学べるカリキュラムが組まれている。</p> <p>また、現地の臨床見学実習を行うことで、地域リハビリテーションの従事する人材の育成を行っている。</p>				
その他					

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	16	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 1,992 千円
	転倒骨折防止推進モデル事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本地域リハビリテーション広域支援センター（熊本託麻台リハビリテーション病院）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	コロナ禍で生じた閉じこもりによる生活不活発状態から、自宅や施設などでの転倒骨折の症例が増えている。また、高齢者の骨折は介護要因の一つであり、健康寿命に及ぼす影響が大きく、医療費の占める割合も増加している。転倒骨折は予防可能な疾患であり、一次予防の啓発をしていくことが必要である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：モデル地域での過去1年間の「転倒したことがある」割合の減少			
事業の内容	行政や医療機関や地域包括支援センター、居宅事業者、訪問看護、リハ、介護など地域包括ケアシステムを支える関係者に向けて研修を行うとともに、地域住民や企業向けの出前講座の実施。啓発パンフレット作成。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 行政や医療・介護従事者向けに年2回の研修会を実施し、研修受講者100人以上。 地域住民向けの出前講座の実施。年24回。 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 行政や医療・介護従事者向けの研修会：計2回、延べ165人 地域住民向けの出前講座の実施：計47回、延べ1,712人 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル地域での過去1年間の「転倒したことがある」割合の減少 →R6.11月より事業開始しているため、R8年度末で評価する				
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>転倒骨折は高齢者に限らず全世代に生じる疾患であり、行政や医療・介護従事者から地域住民まで幅広く普及啓発することで、全世代に向けて1次予防の重要性を広めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>様々な専門職の立場から転倒骨折予防の重要性を伝えることで転倒骨折予防の理解を深めることができる内容となっている。</p> <p>また、転倒骨折予防の周知及び転倒骨折しない街づくりの推進により、地域や自宅内の環境整備等、地域全体の行動変容に繋げている。</p>				
その他					

＜事業区分Ⅲ＞

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No. 1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 8 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)										
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)										
事業の期間	令和 6 年 (2024 年) 4 月 1 日～令和 7 年 (2025 年) 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標 : 15 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。										
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">19 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1 カ所 (9 床)	小規模機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	生活支援ハウス	1 カ所	介護予防拠点
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	1 カ所 (9 床)										
小規模機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)										
生活支援ハウス	1 カ所										
介護予防拠点	19 カ所										
アウトプット指	⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿舎施設の整備</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		宿舎施設の整備	2 カ所					
整備予定施設等											
宿舎施設の整備	2 カ所										
アウトプット指	・認知症高齢者グループホーム 1 カ所 (9 床)										

標	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（6床） ・介護予防拠点 20カ所 ※19カ所に計画変更予定 ・生活支援ハウス 1カ所 ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助のみ ・空き家を活用した整備 1カ所（9床） ※0カ所に計画変更予定 ・宿舎施設の整備 2カ所
アウトプット指標（達成値）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>
その他	

＜事業区分Ⅵ＞

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34, 48
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	3, 059 千円
	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるように、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和 6 年度 5 人以上				
事業の内容	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保マッチングシステムの運営を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5 人以上 ・ 未就業者の把握 0 名→50 名 ・ 職場復帰研修会 0 回 → 2 回/年以上 ・ 就業相談会、復職説明会 0 回→5 回程度 ・ 実習受入施設 0 施設→5 施設程度 					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 3 人 ・ 未就業者の把握 65 名 ・ 職場復帰研修会 4 回/年以上 ・ 就業相談会、復職説明会 5 回 ・ 実習受入施設 3 施設 					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和 6 年度 3 人					
	<p>(1) 事業の有効性 令和 6 年度は、薬剤師確保マッチングシステムにおいて、求職登録が 65 件あり、このうち利用を終了した 38 件が就業に至ったと考えられることから、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保への有効性が高いと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師や薬局を構成員とする公益社団法人熊本県薬剤師会が、直接薬剤師確保マッチングシステムを運営していることから、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保への効率性が高いと考えている。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p>					

	<p>令和6年度の薬剤師確保マッチングシステムによる就業者数について、令和6年度の求職登録は65件であり、このうち利用を終了した38件が就業に至ったと考えている。採用成立時には熊本県薬剤師会への連絡を求人施設に対して依頼しているが、報告は義務ではなく、応募・採用は求人施設と求職者間で直接行われるため、熊本県薬剤師会で把握できた就業者数は3名となっている。</p> <p>今後は、採用成立時の報告徹底の働きかけ等を進めて正確な就業者数の把握に努める。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	48
事業名	No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 1,970 千円
	薬剤師確保のための対策検討・推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設や薬局に従事する薬剤師については、熊本・上益城医療圏に集中している。特に医療施設に従事する薬剤師については、県内の二次医療圏の多くが国が示した薬剤師偏在指標に基づく薬剤師少数区域に該当するなど地域偏在が大きい状況にある。</p> <p>このため、薬剤師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、地域の実情に応じた偏在の是正や薬剤師が不足する地域における薬剤師の確保対策の実施が求められている。</p>				
	アウトカム指標	県内に従事する薬剤師数：4,177人（R6）			
事業の内容	・薬剤師確保のための検討会議の開催				
アウトプット指標	薬剤師確保のための検討会議の開催：2回／年以上				
アウトプット指標（達成値）	薬剤師確保のための検討会議の開催：1回／年				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内に従事する薬剤師数：4,046人（R6末）</p>				
	<p>（1）事業の有効性 薬剤師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議する場を設け、各業態・地域間における課題の共有や薬剤業務向上加算に係るの協議を行うことで、より効果的な薬剤師確保対策の検討が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 協議会構成員は薬剤師会、病院薬剤師会、薬学部設置大学の関係者で構成しており、検討会を設置する以前よりも効率的に意見の聴取などができている。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 令和6年9月に新たに検討会議を立ち上げ、11月に第1回検討会を開催し、令和6年度や、令和7年度以降の取組みについて検討を行った。しかし、年度内に2回目の検討会を開催するため委員等と調整を行ったものの、開催に至らなかった。次年度以降は、検討会開催を早期に行うことができるため、目標を達成できる見込みである。</p> <p>また、県内に従事する薬剤師数においても、前回調査時の減少から増加に転じてはいるものの、目標に達成していない。今後、検討会議で議論された薬剤師確保に係る具体的な取組みを実施することで、薬剤師を希望する子ども</p>				

(様式3：熊本県)

	もたちを増やし、裾野を広げるとともに、県内で就業を希望する薬学生・薬剤師を確保し、地域偏在・業態偏在の解消を目指す。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	48,701 千円
	医師修学資金貸与事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。令和2年から令和4年の間に熊本市内の医師数が24人増加したが、熊本市外の医師数は5人の増加に留まっている。また、人口10万対医師数は10圏域中7圏域が全国平均以下であるなど、未だ医師の地域偏在は大きく、地域医療を担う医師の確保が求められている。					
	アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人（令和6年4月）⇒38人（令和7年4月）				
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。					
アウトプット指標	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：7名（募集定員8名のうち臨時定員5名） ・継続貸与者数：26名					
アウトプット指標（達成値）	・新規貸与者数：7名 ・継続貸与者数：26名					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数42人（令和7年4月） （1）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながった。 （2）事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域への医師派遣のビジョンの検討につながった。					
その他						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 38,119千円
	地域医療支援センター事業（運営）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。令和2年から令和4年の間に熊本市内の医師数は24人増加したが、熊本市外の医師数は5人の増加に留まっている。また、人口10万対医師数は10圏域中7圏域が全国平均以下であるなど、未だ医師数の地域偏在は大きく、地域医療を担う医師の確保が求められている。				
	アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人（令和6年4月）→ 38人（令和7年4月）			
事業の内容	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：3医療機関 義務年限中の地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：3医療機関 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 42人（令和7年4月） 				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことできた。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 12,355千円
	医師・臨床研修医確保対策事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県、熊本大学病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。				
	アウトカム指標	初期臨床研修医のマッチング率： 69.9%（令和5年10月）⇒全国平均値以上（令和6年10月）			
事業の内容	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費</p> <p>② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費</p> <p>③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>				
アウトプット指標	<p>(1) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(2) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>				
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(2) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率：76.3%（令和6年10月）				
	<p>(1) 事業の有効性 臨床研修病院合同説明会の開催や基幹型臨床研修病院紹介パンフレットの作成を行い、県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力をPRすることで、臨床研修医の確保につながった。 今後も様々な広報活動に取り組み、効果的な事業展開を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同説明会の開催等により、本県出身の県外大学の医学生が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 近年の本県のマッチング率は年々上昇しているものの、全国平均値以上には達していない。マッチング率向上のため、各基幹型臨床研修病院に対しフルマッチに向けた取組みを確認し促すとともに、合同説明会での県内基幹型臨床研修病院のPRをはじめとした広報活動等、各基幹型臨床研修病院のマッチング率につながるような取組みを引き続き実施する。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	9,312 千円
	地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和4年の医師全体に占める女性医師の割合は約20%、39歳以下の若年層では約32%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、R6年度の全国の大学医学部医学科入学者の約40%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師及び子育て医師への就業継続支援が求められている。					
	アウトカム指標	県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月時点）⇒1,105人（令和6年12月時点）				
事業の内容	女性医師及び子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2回 講演会・学会参加時の一時保育利用件数：30件 					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：1回 講演会・学会参加時の一時保育利用件数：69件 					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数：1031人（令和6年12月）</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援コーディネーターの配置や女性医師意見交換会の開催により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 ホームページやSNSによる情報発信や復職支援コーディネーターによる相談対応、熊本県医師キャリアサポートブック冊子の作成・配布等を行うことにより、女性医師等支援に関する情報共有の機会を確保した。引き続き、女性医師等支援に関する情報発信や女性医師意見交換会の開催等を行うことで、子育て医師の子育てとキャリア形成の両立を支援する。</p>					
その他						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	27
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 688 千円
	熊本県地域医療対策協議会の運営				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。				
	アウトカム指標	・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 44人（令和6年4月）→53人（令和7年4月）			
事業の内容	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費				
アウトプット指標	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：2回				
アウトプット指標（達成値）	・熊本県地域医療対策協議会の開催回数：2回				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 60人（令和7年4月）				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 28,200 千円
	産科医等確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。				
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109人（令和4年度末）⇒115人（令和6年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度） 			
事業の内容	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：240人 ・手当支給施設数：24施設 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：206人 ・手当支給施設数：18施設 				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 106人（令和6年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度） 				
	<p>(1) 事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関による分娩手当等の創設につなげるため、幅広く補助対象事業者を設定し制度の案内を行うことで、多くの医療機関への支援を行うことができた。一方、目標達成のため更なる支援対象者への制度周知等を進め、手当支給施設の産科・産婦人科医師数の増加につなげていく。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 アウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給施設数・支給者数及び手当支給施設の産科・産婦人科医師数）は、医療機関の分娩休止等に伴い未達成となったため、No. 48等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	25	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 4,308 千円
	県北地域周産期体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域（有明、山鹿、阿蘇）				
事業の実施主体	荒尾市立有明医療センター				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科医師の処遇改善が求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）			
事業の内容	オープンシステムの運用に対する勤務手当等の支給に対する助成				
アウトプット指標	・手当支給者数：2人				
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：2人				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）				
	（1）事業の有効性 補助を行うことで、有明医療センターにおいて勤務する産科開業医に対する手当が確保され、産科開業医の勤務継続に寄与した。 （2）事業の効率性 オープンシステムにより、産科医療機関及び産科医師の確保に繋がった。				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,033 千円
	産科医等育成支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師の処遇改善が求められている。				
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産婦人科専門医数 17人（令和4年度末）⇒22人（令和6年度末） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度） 			
事業の内容	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数：10人 手当支給施設数：1施設 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数：8人 手当支給施設数：1施設 				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産婦人科専門医数 20人（令和6年度末） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度） 				
	<p>（1）事業の有効性 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 卒後研修指導施設に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う施設への支援を図ることができ、産科医の処遇改善等につなげることができた。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 アウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給者数、手当支給施設の産婦人科専門医数）は、対象者が減少し未達成となったため、更なる制度周知等を行い、No. 48等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,086 千円
	新生児医療担当医確保事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	NICU を有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 手当支給施設の新児担当医師数 31人（令和4年度末）⇒35人（令和6年度末）			
事業の内容	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：35人 ・手当支給施設数：2施設 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：17人 ・手当支給施設数：2施設 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新児担当医師数 31人（令和4年度末）⇒17人（令和6年度末）				
	<p>(1) 事業の有効性 NICU 医療機関に対する人件費（NICU 勤務医に対する手当）に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 NICU 医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う医療機関への支援を図ることができ、担当医の処遇改善につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、手当支給施設の新児担当医師数及び手当支給者数の増加につなげていく。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 アウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給者数及び手当支給施設の新児担当医師数）は未達成だったため、更なる制度周知等を行い、No. 47等の小児科医（新生児科医含む）確保施策を総合的に進めていく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業			標準事業例	31
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 12,552千円
	糖尿病重症化予防重点支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本大学病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げている。本県の特定健診の結果から、耐糖能異常を有する者や血糖コントロール不良者の割合が全国よりも高い状況であり、糖尿病性腎症をはじめとする合併症の発症がさらに進行されることが懸念される。糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。</p>				
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>①糖尿病専門医数 105人 ⇒ 107人 (R6年度末)</p> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士数 1,132人 ⇒ 1,150人 (R6年度末)</p> <p>③熊本糖尿病ネットワーク研究会の参加人数 延べ221人 ⇒ 745人 (R6年度末)</p>			
事業の内容	<p>熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士の養成</p> <p>③糖尿病連携医への助言指導</p> <p>④二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施</p> <p>⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会を実施</p> <p>⑥DM熊友パスの活用促進や糖尿病ネットワーク研究会等の保健医療連携促進</p> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目のないサービスを提供するための循環型のパス</p>				
アウトプット指標	<p>①糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会 年3回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会 年6回 ・症例検討会 年1回 ・直前ゼミ 年1回 				

	<p>②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回</p> <p>③糖尿病連携医への助言指導 講習会等 年2回</p> <p>④二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換 10圏域 1～2回/年</p> <p>⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会 年2回</p> <p>⑥DM熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 5圏域/年</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>①糖尿病専門医養成 ・症例検討会 年3回 日本糖尿病療養指導士養成 ・勉強会 年7回 ・症例検討会 年3回</p> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士養成 ・講習会（研修会）開催 講義10回+試験1回（対面研修に加え動画配信）</p> <p>③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域で実施</p> <p>④訪問による理解促進、助言指導回数：各圏域にて実施</p> <p>⑤DM熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 ・糖尿病ネットワーク研究会の開催 4回（芦北・天草・有明・菊池圏域にてオンラインと現地でのハイブリッド開催） ・世界糖尿病デーに糖尿病ウォーク（啓発のためのパレード）を開催し、熊本城及びSAKURAMACHI Kumamoto、熊本大学病院のブルーライトアップによる啓発活動を実施。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①糖尿病専門医の数 104人 ②熊本地域糖尿病療養指導士の数 630人 ③熊本糖尿病ネットワーク研究会の参加人数 延べ300人</p> <p>（1）事業の有効性 患者の治療及び療養生活を支援するために糖尿病医療チームの中心となる糖尿病専門医や熊本地域糖尿病療養指導士の人材を養成している。また、連携ツールであるDM熊友パスを活用した関係者間の連携意識向上や二次保健医療圏域毎の保健医療連携体制を支援することで、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>（2）事業の効率性 コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置（10圏域）し、事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 26,000 千円
	神経難病診療体制強化支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本大学病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療－介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。				
	アウトカム指標	令和6年度 ・神経難病レジストリーの構築及び運用 登録200～300名/年 ・神経難病医療診療体制構築事業研修会 年5回 参加者50名/回 ・出張神経難病医療診療体制構築事業研修会 年5回 参加者30名/回			
事業の内容	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 ②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化 ③患者等を対象とした講演会等の実施				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 年間6回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。 脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及びDVD学習を活用した講習を実施。 令和3年7月に「神経難病診療センター」を熊本大学病院内に設置し、令和4年度より「神経難病診療センター」を本格運用開始。情報共有システムを活用し、神経難病レジストリーシステムを構築。 臨床検査技師及び脳神経内科を専門としていない医師に対して診断技術向上を目的とした、組織学的診断、質量分析による解析の実習等、神経難病診療支援を毎月実施。 				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 神経難病の専門的診療が困難と考えられる菊池圏域と天草圏域で2回出張講習会を開催。 神経難病医療従事者を400名認定した。 令和4年度、令和5年度に神経難病レジストリーシステム及びバイオバンクに登録した620名について、追跡調査を実施。 				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：100名（医師20名、コメディカル80名）を育成し、認定証を発行				

	<p>(1) 事業の有効性 2回の「出張ダビンチ塾」、DVDを用いた研修会で神経難病医療従事者を400名認定し、医療従事者の教育を継続することで神経難病診療体制を構築。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に脳神経内科専門医が不足する地域で「出張ダビンチ塾」や、DVDを貸し出し、講演会に参加できない医療従事者に対しても研修ができる体制を構築。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	1,600千円
	災害医療研修強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネーター機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p>					
	アウトカム指標	<p>地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>① 地域災害医療コーディネーター 30人（令和5年度末）→30人（令和6年度末）</p> <p>② 業務調整員 47人（令和5年度末）→50人（令和6年度末）</p>				
事業の内容	<p>熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネーター機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネーター研修・訓練の実施に対する助成。</p>					
アウトプット指標	<p>① 研修・訓練開催数：1回</p> <p>② 研修・訓練参加者数：30人</p>					
アウトプット指標（達成値）	<p>① 研修・訓練開催数：6回</p> <p>② 研修・訓練参加者数：532人</p>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>① 地域災害医療コーディネーター：6人</p> <p>② 業務調整員：2人</p>					
	<p>（1）事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会し、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率良く災害医療に関する知</p>					

	<p>識のある医療従事者数を増やすことができた。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 アウトカム指標のうち、業務調整員の養成数について、研修の周知期間が十分でなかったため未達成となった。今後は目標値を達成できるよう、周知活動の支援を行う。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	1,000 千円
	災害歯科医療研修強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有し、他業種と連携を図ることができる人材の育成が求められている。					
	アウトカム指標	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人（令和6年度末）				
事業の内容	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。					
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：2回 ②研修・訓練参加者数：60人					
アウトプット指標（達成値）	①研修会開催数：3回 ②研修会参加者数：121人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数 121人					
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>有明及び菊池圏域での意見交換会や県内全域を対象とした研修会を実施し、災害時の歯科保健医療支援活動等についての講演や、参加者による災害歯科保健医療支援体制についての意見交換を行うことで、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成及び災害時の歯科保健医療体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>意見交換会については、事前アンケートを実施することで、参加者が抱える課題の解決策を効率的に議論することができた。また、研修会については、会場とWEBのハイブリッド開催とすることで、災害時の歯科医療に関する知識のある医療従事者を効率的に増やすことができた。</p>					
その他						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	31
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,520 千円
	医科歯科病診連携発展事業（がん診療）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や術後肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。さらに、人口の高齢化に伴いがん患者が増加しており、現在のがん診療医科歯科連携登録歯科医数では不足している。				
	アウトカム指標	がん医科歯科連携登録歯科医数（令和6年度末） 連携1（周術期） 565人（42.5%） 連携2（化学療法）532人（40%） 連携3（緩和ケア）376人（28.3%）			
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携にかかわる人材育成として医師及び歯科医師等を対象とした研修会開催に対する経費				
アウトプット指標	① 医科歯科病診連携（がん連携）運営会議の開催（年1回） ② 登録歯科医師養成研修会（年2回） ③ がん診療における医科歯科連携研修会の開催（年1回） ④ 口腔と関連するがん予防の啓発・広報（HP掲載、チラシ等作成）				
アウトプット指標（達成値）	① 医科歯科病診連携（がん連携）運営会議の開催（年1回） ② 登録歯科医師養成研修会（年1回） ③ がん診療における医科歯科連携研修会の開催（年2回） ④ 口腔と関連するがん予防の啓発・広報（HP掲載、チラシ等作成）				
事業の有効性・効率性	がん医科歯科連携登録歯科医数（令和7年度末） 連携1（周術期） 558人（41%） 連携2（化学療法）525人（39%） 連携3（緩和ケア）361人（27%）				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携体制が充実し、効率的な運営が図られている。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>がん医科歯科連携登録医をはじめとする本事業の周知を行うとともに、がん患者の治療を担う医療機関への働きかけを行っていく。</p>				

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 179,629 千円
	看護師養成所等運営費補助事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 75.2% (R5 年度末) ⇒76.5% (R6 年度末)			
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)				
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (14 課程)				
アウトプット指標 (達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (13 課程)				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身者看護学生の県内就業率 74.3% (令和7年3月卒)				
	<p>(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 1 養成所(1 課程)は、経営状況が良好であるため、補助金を申請するメリットが小さく例年辞退している。今後利用が必要な状況になった場合を考え、本事業の周知を行うとともに、様々な機会を見つけ県内就業率の上昇に向けた働きかけを行っていく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	49
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 13,675 千円
	医療勤務環境改善支援センター事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年（2024年）4月から医師の時間外労働上限規制が開始されたが、引き続き、病院長をはじめとした医療従事者一人ひとりの意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。 加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が必要不可欠である。				
	アウトカム指標	勤務環境改善計画の策定病院数 115 病院（R5 年度調査時点）⇒ 120 病院（R6 年度調査時点） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.9%（R3 年度）⇒ 8.2%（R6 年度末）			
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費				
アウトプット指標	センターの支援等により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10 医療機関				
アウトプット指標（達成値）	センターの支援等により勤務環境改善計画を策定した医療機関数 10 医療機関				
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画の策定病院数 120 病院（R6 年度調査） 病院常勤看護職員離職率 9.21%（R6 年度末）				
	（1）事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 相談対応や病院訪問のほか、熊本労働局や医療関係団体等との共催により勤務環境改善セミナーを行うなど、相互に連携しながら効率的に医療機関への支援を行った。				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 58,702千円
	病院内保育所運営費補助事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6年度末)			
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成				
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：30 医療機関				
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営補助医療機関数：26 か所 (うち民間立 25 医療機関)				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率⇒10.12% (令和6年度)				
	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 預かり児童の減少等で補助医療機関数が減少し、目標値に達していないが、今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の実施する病院内保育所の運営を支援していく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,898 千円
	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5 年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6 年度末)			
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成				
アウトプット指標	補助医療機関： 4 医療機関				
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関： 3 医療機関				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率⇒10.12%（令和6年度）				
	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助（支援）することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 希望していた医療機関が辞退する事例や、当初予定していた人数を出せなくなったという事例があった。今後も引き続き要望調査を広く実施し、本事業の周知を図っていく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	2,676 千円
	医療従事者宿舎施設整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5 年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6 年度末)				
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成					
アウトプット指標	補助医療機関：1 医療機関					
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：1 医療機関					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率⇒10.12%（令和6年度）					
	<p>（1）事業の有効性 医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p>					
その他						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	35
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,151千円
	新人看護職員研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	① 熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ② 県内医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3%（R5年度末）⇒全国平均を下回る数値（R6年度末）			
事業の内容	① 新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ② 地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成				
アウトプット指標	① 養成研修実施回数 研修責任者 1回 教育担当者 1回 実地指導者 1回 ② 受入研修実施病院数 4病院				
アウトプット指標（達成値）	① 養成研修実施回数 研修責任者 1回 実地指導者 1回 教育担当者 1回 ② 受入研修実施病院数 4病院				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率⇒10.12%（令和6年度）				
	（1）事業の有効性 研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	212 千円
	圏域看護職員連携強化推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。					
	アウトカム指標	病院常勤看護職員離職率（定年除く） 9.7%（R5年度末）⇒全国平均を下回る数値（R6年度末） ※ナースセンター離職者調査（全国平均は日看協調査）				
事業の内容	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費					
アウトプット指標	①圏域代表者等研修 1回 ③ 圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回					
アウトプット指標（達成値）	① 圏域代表者等研修 0回 ② 圏域検討会議 26回、各保健所管轄地域別の研修 11回					
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年除く）9.21%（R6年度末）					
	（1）事業の有効性 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。 （2）事業の効率性 各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができています。また、他圏域の実施内容の共有や検討もを行い、効率性の向上を図った。 （3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 圏域代表者等を対象とした研修が行えておらず、再開を検討していく。					
その他						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,887千円	
	看護教員等継続教育推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。					
	アウトカム指標	県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) →76.5% (R6年度末)				
事業の内容	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費					
アウトプット指標	①看護教員継続教育研修会 2回開催 ②実習指導者講習会（通常分）1回（22日）開催、受講者43名、 実習指導者講習会（特定分野）1回（8日）開催、受講者11名					
アウトプット指標（達成値）	・看護教員継続教育研修会 2回開催 ・実習指導者講習会：1回（21日他eラーニング）開催 （通常分）修了者43人（うち1名途中辞退） （特定分野）1回（8日）開催、受講者11人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 74.3%（令和7年3月卒）					
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修会の内容を看護教員とともに検討し、カリキュラムの改正により現場からの意見を踏まえた内容にしたため、より活かせる内容となった。また、オンライン研修も導入したことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>実習指導者講習会について、特定分野の募集を行ったが、受講者が少な</p>					

	いことから、周知方法等について検討していく。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,699千円	
	ナースセンター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 427人/年（R5年度末）⇒523人（R6年度末） ② 県内出身看護学生の県内就業率 75.2%（R5年度末）→76.5%（R6年度末） ③ 病院新卒常勤者離職率 7.3%（R5年度末）⇒全国平均を下回る数値（R6年度末）				
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等					
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所（毎月1回以上の開設）					
アウトプット指標（達成値）	ハローワークでの出張窓口設置数 10 か所（毎月1回以上の開設）					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 ：347人（令和6年度） ② 県内出身看護学生の県内就業率 ：74.3%（令和6年度卒） ③ 病院新卒常勤者離職率 ：10.12%（令和6年度）					
	（1）事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。 利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内10カ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取り組みを行っている。					

	<p>(2) 事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことで、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 ハローワークとの連携を強化し、積極的な就労支援を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 5,777千円
	潜在看護職員等再就業支援研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 427人/年（R5年度末）⇒523人（R6年度末）			
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。				
アウトプット指標	① 採血・注射演習会	23回	（受講者数：延べ100人）		
	② 再就業支援看護技術研修会	12回	（受講者数：延べ143人）		
	③ フォローアップ研修会	1回	（受講者数：延べ21人）		
アウトプット指標（達成値）	①採血・注射演習会	22回	（受講者数：延べ90人）		
	②再就業支援看護技術研修会	14回	（受講者数：延べ165人）		
	③フォローアップ研修会	1回	（受講者数：延べ20人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数⇒347人（令和6年度）				
	<p>（1）事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 周知不足や研修を実施場所である熊本市近郊の方が多くなる傾向にあるので、周知や実施方法について検討を加えることで、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,879 千円
	高校生の一日看護体験・看護学生体験事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員確保に繋げることが求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5 年度末) ⇒76.5% (R6 年度末)			
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費				
アウトプット指標	①一日看護体験	体験者数：延べ800人			
	②一日看護学生体験	体験者数：延べ200人			
	③学生への出前講座	受講者数：延べ300人（10校）			
	④進路指導担当者向け説明会	受講者数：延べ30人（2校）			
アウトプット指標（達成値）	①一日看護体験	体験者数：414人			
	②一日看護学生体験	体験者数：159人			
	③学生への出前講座	受講者数：173人			
	④進路指導担当者向け説明会	受講者数：14人			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 74.3%（令和7年3月卒）				
	<p>（1）事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 年々少子化による学生数の減少等によって参加者の確保が困難になりつつある。今後も学校・養成所等と連携し、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 35,870 千円	
	看護師等修学資金貸与事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) ⇒76.5% (R6年度末)				
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金					
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 170人 (内訳) ①県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 80人 ②地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 90人					
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 161人 (内訳) ① 県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 34人 ② 地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 127人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率：74.3% (令和6年度卒)					
	<p>(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p> <p>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 予算の減額等によって、貸与者数は予定人数を下回る結果となった。今後も予算の範囲内で事業を実施していく。</p>					
その他						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	52
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 50,000 千円
	小児救急医療拠点病院運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（令和5年度末）⇒5名（令和6年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3名（令和5年度末）⇒3名（令和6年度末）			
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成				
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院				
アウトプット指標（達成値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 熊本地域医療センター 小児科医数5名（令和5年度末）⇒5名（令和6年度末） ② 天草地域医療センター 小児科医数3名（令和5年度末）⇒3名（令和6年度末）				
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 （2）事業の効率性 本事業により小児救急医療体制が効率的に整備できた。				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	53
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 23,365千円
	子ども医療電話相談事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 58.5%（令和5年度調査結果）⇒58.3%（令和6年度調査）			
事業の内容	夜間や休日にかきた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。				
アウトプット指標	子ども医療電話相談の相談件数 28,000件（令和5年度見込み）⇒29,000件（令和6年度）				
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談の相談件数 28,000件（令和5年度見込み）⇒23,850件（令和6年度）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 国公表待ち				
	<p>（1）事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託することで、効率的な運営につながっている。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 指標（相談件数）が目標値よりも少なかったことについては、少子化が影響していることが考えられる。事業について更なる周知を図っていく。</p>				
その他					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,083 千円	
	産科・小児科体制強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度） ・医療施設従事小児科医師数 267人（令和3年）→268人（令和6年）				
事業の内容	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費					
アウトプット指標	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1回					
アウトプット指標（達成値）	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：20人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：3回					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度） ・医療施設従事小児科医師数 267人（令和3年）→262人（令和4年）					
	（1）事業の有効性 補助により学会への参加費支援を行うことで、県内の医学生や研修医の学会参加促進につながり、産科や小児科に関心を持つ機会となった。 （2）事業の効率性 リクルート活動の実績（回数）は目標を上回っているが、産科・小児科医師の確保につなげるためには個別のアプローチをしたり、学会参加者数を増加させる等、効率的な活動を行う必要がある。 （3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 学会参加者数が目標30人に対し実績20人と下回ったものの、県外合同説明会でのリクルート活動は目標1回に対し3回実施されており、一定の取り組みが図られていると考えるが、学会参加者やリクルート活動をさらに増加・促進することで、産科・小児科医師数の確保につなげる必要がある。					
その他						

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	48	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	0千円
	産科医師確保育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の分娩取扱医師数は全国平均を下回るとともに、高齢化が進んでおり、産科医確保が喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度） ・県内の産婦人科専門研修プログラム専攻医師数 5人（令和6年度） 				
事業の内容	熊本大学病院に寄附講座を設置し、産科医師の育成、地域中核病院等の診療支援を行うことで、県全域で周産期医療提供体制の充実・強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ①医学生に対する出前講座の開催：延べ10人 ②地域中核病院等への診療支援：1医療機関 ③県内の産科医確保に係る説明会の開催：1回 					
アウトプット指標（達成値）						
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：					
	<ul style="list-style-type: none"> （1）事業の有効性 （2）事業の効率性 （3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 					
その他	寄附講座が開設できなかったため実績なし。					

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 3,982 千円
	臓器移植院内コーディネーター確保・養成に係る連携構築事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>日本では、臓器移植法施行後も依然として移植希望者（約16,000人）に対して臓器提供数が少なく、実際に移植に至るのは年間約500人に留まっている。臓器提供数が増加しない理由として、脳死下臓器提供可能施設が限定されること、臓器提供意思表示率が低いこと等が挙げられる。このような中、早い段階からドナー候補者情報を把握し、ドナー候補者の家族へ臓器提供に関する適切な情報提供を行うとともに、医療機関における啓発を強化するため、臓器移植院内コーディネーター（以下「院内C○」という。）を育成する必要性が高まっている。</p> <p>また、県内では、臓器提供の申出があった場合、県臓器移植コーディネーター（以下「県C○」という。）が中心となり、当該施設の院内C○と連携し、患者本人や家族の希望に寄り添った円滑な臓器提供を行うことができる体制整備を進めているが、臓器提供の対象となり得る患者家族に対して選択肢提示が十分行われていない状況にある。その理由として、県内での臓器提供が非常に少ない中、実際に臓器提供を経験したことのある院内C○は非常に限られており、本来求められるノウハウが乏しいことが挙げられている。さらに、県C○と異なり、院内C○の育成・資質向上に係る全国的な研修体制等が整備されていないこと、また各施設の院内C○は、医師、看護師をはじめ他の業務との兼務であるため、臓器提供に係る研修等を受ける機会が少ないことが、十分な資質・能力を身に着けたリーダー的な院内C○（以下「リーダー院内C○」という。）の確保を困難にしている。</p> <p>以上のことから、県内の移植医療に係る体制整備の一層の推進を図るため、リーダー院内C○の確保及び院内C○の資質向上が必要である。※令和6年12月末現在の院内C○数（27医療機関、114名）</p>				
	アウトカム指標	<p>患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。</p> <p>①リーダー院内C○育成：4名程度 ②臓器提供に係る情報提供件数：18件（R6.2月末時点）→20件（R6末）</p>			
事業の内容	<p>研修や症例検討により、経験の少ない院内C○の資質の向上を図り、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。臓器提供や院内体制整備等の対応時において各施設の中心的役割を担うリーダー院内C○を育成し、院内体制整備を進める。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。</p>				

アウトプット指標	①症例検討会の開催 2回/年以上 ②教育訓練 ・院内C○研修会 (2回/年) ・リーダー院内C○研修会 (1回/年)
アウトプット指標(達成値)	①症例検討会の開催 3回/年 ②教育訓練 ・院内C○研修会 3回/年 ・リーダー院内C○研修会 1回/年
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①リーダー院内C○育成：4名 ②臓器提供に係る情報提供件数：25件 (R6末) (1) 事業の有効性 県内における臓器提供体制の充実を図るため、県内の五類型施設の救急医等が参画する公益財団法人熊本県移植医療推進財団 移植推進委員会 移植医療施設部会を開催し、県内外における臓器提供症例検討を通じた課題の共有・解消を図るとともに、院内コーディネーターを対象とした研修会を行うことで、移植医療に携わる人材育成、各医療機関における臓器提供に関する情報提供体制構築を進めることができた。 (2) 事業の効率性 県内における臓器提供数が少ない中においても、移植医療施設部会や研修会を通じて、ドナー候補者家族に対する選択肢提示の在り方や課題の検証等を行うことで移植医療に関する情報共有が進み、県内医療機関間の連携強化につながった。 また、院内C○の研修会を地域ごとに開催することで、参加者数の増加がみられ、県内の五類型施設における院内コーディネーターの資質向上につながり、情報提供件数及び臓器提供数の増加につながった。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36															
事業名	No	50	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 10,000 千円															
	看護職キャリア支援事業																			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																			
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院																			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要の高度化・多様化に伴う専門性の高い看護職養成の需要の高まりに加え、看護職の充足状況やキャリア支援体制には地域偏在が見られることから、今後の地域医療構想の進展による病床機能の分化・連携の必要性を踏まえ、地域や医療機能（領域）の異なる看護を学ぶ機会を創出し、病院間の連携強化を通じた看護職のキャリア形成支援の体制構築が求められている。</p> <p>また、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。</p>																			
	アウトカム指標	<p>県が指定する県内15全ての地域医療拠点病院において、1回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり3～4人、通算5年で15人）</p> <p>専門性の高い看護職員数</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">(R5.7月現在)</td> <td></td> <td style="text-align:center;">(R6年度末時点)</td> </tr> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align:center;">364人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">378人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align:center;">65人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">88人</td> </tr> <tr> <td>(3) 専門看護師</td> <td style="text-align:center;">18人</td> <td style="text-align:center;">→</td> <td style="text-align:center;">82人</td> </tr> </table> <p style="text-align:right;">(※第8次保健医療計画より)</p>					(R5.7月現在)		(R6年度末時点)	(1) 認定看護師	364人	→	378人	(2) 認定看護管理者	65人	→	88人	(3) 専門看護師	18人	→
	(R5.7月現在)		(R6年度末時点)																	
(1) 認定看護師	364人	→	378人																	
(2) 認定看護管理者	65人	→	88人																	
(3) 専門看護師	18人	→	82人																	
事業の内容	熊大病院と県が指定する県内15の拠点病院間での看護職相互派遣研修や、在宅療養に携わる訪問看護師向けの研修等、県下全域における看護職キャリア形成支援の中核的役割を担う「熊本県看護職キャリア支援センター」を熊大病院内に設置する。																			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職の相互派遣研修：4人（病院） ・相談システムによる地域の看護職支援：20件 ・オンライン研修受講者：延べ1,500件 ・訪問支援：5件、圏域のニーズに応じた地域版研修：4回 																			
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職の相互派遣研修：4人（病院）（R6年度） ・相談システムによる地域の看護職支援：18件 ・オンライン研修受講者：延べ1,404件 ・訪問支援：0件、圏域のニーズに応じた地域版研修：0回 																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互派遣研修4人参加（令和6年度） 																			

	<p>・専門性の高い看護職員数(R6年度末時点)</p> <p>(1) 認定看護師 ※日本看護協会未発表</p> <p>(2) 認定看護管理者 ※日本看護協会未発表</p> <p>(3) 専門看護師 ※日本看護協会未発表</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる看護支援では、実践的なケアを習得できる研修となり、実践能力の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修をオンデマンドで行うことで、より多くの看護職が受講できるよう研修体制の効率性を図った。今後も研修生からのニーズに応じた支援を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 38,250 千円
	感染症専門人材育成事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県、熊本市（熊本大学病院）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症を始めとする多種多様な感染症に対応するには、診療現場でリーダーシップを発揮することができる感染症専門医が不可欠だが、県内には感染症専門医が勤務する感染症指定医療機関が少なく、感染症専門医数も不足している。				
	アウトカム指標	県内の感染症専門医数 令和5年12月10日時点：22人 → 令和8年度末：33人 (3年間は日本感染症学会が指定した研修施設で研修を受ける必要があること等により、5年間の事業として計画している。)			
事業の内容	県内の感染症専門医数 令和5年12月10日時点：22人 → 令和8年度末：33人 (3年間は日本感染症学会が指定した研修施設で研修を受ける必要があること等により、5年間の事業として計画している。 令和6年度は2名の感染症専門医認定取得及び3名の研修修了を予定している。				
アウトプット指標	<p>① 1人が専門医を取得し、5年で計15人が取得できるよう研修指導を行っている。また、インфекションコントロールチーム（ICT）や抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の主要メンバーとして活動した。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症について、患者急増時の患者対応の評価や重症化予測因子のバイオマーカーの疫学的検討を進めている。</p> <p>③ 医療従事者向けに新型コロナウイルス感染症と感染対策に関する講演会やカンファレンスを4回実施する他、高齢者福祉施設/介護時間関連施設向けの感染対策セミナー等を行った。</p>				
アウトプット指標（達成値）	感染症専門医の育成及び県内全域への配置 →令和6年度育成人数14人。（熊本県9人、熊本市5人）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 院内感染制御等の実務に関わることで、症例に触れる機会を持つことができ、実践的な知識を身に付けることができた。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の最新知見に基づいた重症例に対する診療体制の整備、診療対応に関するマニュアルの整備、公開セミナーの開催や、医療従事者向けの講習会開催、リカレント教育等による院内及び地域での情報提供を行っている。				

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	52	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	2,006 千円
	歯科衛生士確保対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な歯科衛生士不足の中、少子高齢社会に伴う高齢者、障がい児者等の歯科医療ニーズが増大し、歯科診療所だけでなく、施設や自宅等の在宅分野での歯科衛生士のニーズも高まっている。さらに歯科衛生士が対応する歯科医院での口腔ケア（予防）ニーズが高まっている。					
	アウトカム指標	県内歯科衛生士数 2,800人（R6年度） 歯科衛生士受験者数 173人（R6年度）				
事業の内容	歯科衛生士確保のために県歯科医師会が実施する職業説明会、離職防止研修会、復職支援研修等への助成。					
アウトプット指標	① 高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 3回 ② 歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催 2回 ③ インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 1回 ④ 歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 2回					
アウトプット指標（達成値）	① 高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 9回 ② 歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催、就業規則の作成等支援 2回 ③ インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 6回 ④ 歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 4回					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の就業歯科衛生士数（令和6年度）：2,049人（衛生行政報告例）					
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科医師会による歯科衛生士確保の取組を包括的に支援することで、歯科衛生士の安定的な確保と離職防止を促進し、地域の歯科医療提供体制の維持・強化につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>幅広い層へ効率的に情報発信でき、複数の取組を組み合わせることで、限られた資源の中でも多面的なアプローチを実施し、歯科衛生士確保に向けた効果的な事業運営につなげることができた。</p> <p>（3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>高校での体験型職業説明会の拡充や SNS 等を活用した情報発信を進めるとともに、潜在歯科衛生士の実態把握に基づく研修内容の整備を図り、歯科衛生士の確保と活躍の場の拡大を推進する。</p>					
その他						

<事業区分V>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.1】 介護人材確保対策推進事業	【総事業費】 56 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる	
事業の内容（当初計画）	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取組み等について意見交換等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → （1）事業の有効性 各関係団体の取組み等の共有及び意見交換を行うことで、人材確保対策を効果的に推進した。 （2）事業の効率性 行政、団体、養成機関団体等の関係機関が一堂に会することで、効率的な情報共有及び意見交換を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.2】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 961 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県熊本県（介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護にまつわる課題が多様化している中、多くの人々が介護を身近なものとして捉えるとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていくことが必要となっている。介護についての理解と認識を深めることで、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人々を取り巻く地域社会の支え合いや交流の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護に関する理解や認識が深まった人の割合、介護に対するイメージが変わった（良くなった）人の割合</p>	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための啓発イベントを実施し、介護職への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日イベントの来場者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	介護の日イベントの来場者数 210人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 介護へのポジティブなイメージ定着のためのイベントを開催することで、県民の介護に対する理解と認識を深めた。</p> <p>（2）事業の効率性 行政及び関連団体の関係者と連携し、イベント広報を行った。また、後日イベントの様子をオンデマンド配信することで、より多くの県民に介護職への理解促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 3】 介護職員確保支援事業	【総事業費】 29,636 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設等を運営する事業者団体、介護に関する職能団体等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。 アウトカム指標:資質の向上やキャリアアップの推進による介護人材の定着及び合同面接会やアドバイザー派遣等による新規介護人材の獲得	
事業の内容 (当初計画)	新たな人材確保の取組み(合同就職面談会や採用活動支援に向けたアドバイザー支援等) や人材定着・育成に向けた取組み(現場業務の体系化・細分化支援、介護職員のキャリアアップ研修等) 等の実施に要する経費について団体へ助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 18 団体への助成 (R5 年度実績)	
アウトプット指標 (達成値)	県内 17 団体への助成 (R6 年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 助成団体のうち、15 団体が現任職員に対する資質向上や現場への定着及びキャリアアップのための研修会を実施。また、5 団体が合同面接会等を実施。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な介護人材の参入促進や現役介護職員の離職防止及び定着、地域と連携した取組み等の幅広い取組みを支援することで、人材確保に対する事業者の主体的かつ積極的な取組みを引き出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体や 3 法人以上の連携に対し助成を行うことで、各事業所が連携・協働しながら各地域における人材確保対策を効率的に進めることが可能。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 4】 有料老人ホーム運営研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市を除く。）	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	集団指導年1回開催 集団指導参加施設数：全施設（R6.4.1 現在 351 施設）	
アウトプット指標（達成値）	集合形式ではなくオンラインにて集団指導年1回開催し、参加施設数は全施設となった。（今年度予定していた、有識者等を招いての講義は実施しなかったため、事業費は0円となっている。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 全施設が参加。県内の施設に対し、統一的な指導を実施することで、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。しかし、有識者等を招いての集団指導ができなかった。 （1）事業の有効性 施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 オンラインを用いた研修を実施し経費の節減を図った。	
その他		

--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.5】 介護福祉士を目指す留学生への日本語 学習支援事業	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を図る アウトカム指標:介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 60%	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で日本語の習得のための講座等を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
アウトプット指標(達成値)	留学生 2 名のうち 2 名が日本語検定 N1 合格	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 100%</p> <p>(1) 事業の有効性 国家試験の合格には留学生の日本語能力が大きく影響しており、日本語能力の高い留学生ほど合格率が高いため、本事業で日本語能力を習得することが重要となっている。令和7年1月に行われた国家試験では、1名の受験者のうち1名が合格した。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成校毎に事前に年間カリキュラムを策定することで、計画的に日本語が習得できる環境づくりを行っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.6】 外国人留学生奨学金等支給支援事業	【総事業費】 426 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等の留学生に対して奨学金を支給又は貸与する県内の介護施設等を運営する法人	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人留学生の介護福祉士資格取得を促進し、県内における介護人材の定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標:介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 60%	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生に対し、県内介護施設等が奨学金を支給又は貸与する際に要する経費に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	留学生への補助(日本語学校:9人、介護福祉士養成施設:3人)	
アウトプット指標(達成値)	留学生への補助(日本語学校:0人、介護福祉士養成施設:2人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 100%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士資格取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を行うことが、将来の県内介護人材確保のため重要。令和7年1月に行われた国家試験では、1名の受験者のうち1名が合格した。</p> <p>(2) 事業の効率性 留学生へ奨学金を支給する県内介護施設等を運営する法人へ支援することにより、介護施設等の負担軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.7】 STOP 離職！介護職員定着支援事業	【総事業費】 7,061 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談等によるサポートを行い、介護職員の心身の安定に寄与することで、離職防止及び定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター制度の研修、制度導入のための個別支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催など。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 計40名、個別支援を行う介護施設・事業所数25事業所、電話相談件数 計8件、運営委員会開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 計133名、個別支援を行う介護施設・事業所数35事業所、電話相談件数 計8件、運営委員会開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	観察できなかった	
	観察できた →	
	<p>（1）事業の有効性 課題を抱える事業所に対し、エルダー・メンター制度の研修や導入支援等の企画を提供することにより、組織的な環境整備が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 電話相談及び研修会の実施、それらを踏まえた各事業所訪問での個別支援（個別相談）という段階的な支援策により、効率的にエルダー・メンター制度の導入を促進した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 8】 介護の魅力発信プロジェクト事業	【総事業費】 6,334 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う介護への需要が高まる中、それに追いつけない形で介護人材不足が生じている。介護職は、「きつい、給与が安い、休暇が少ない」などのマイナスイメージが強い ため、そのイメージを払拭するためには、継続的な魅力発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	事業所の優れた取組みの紹介動画や、現役介護職員へのインタビュー動画等の作成、介護に関する情報を発信するワンストップサイトやSNS等の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワンストップサイトのPV 10,000件/年	
アウトプット指標（達成値）	ワンストップサイトのPV 6,194件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 熊本県における介護福祉士国家試験合格者数 710人	
	<p>(1) 事業の有効性 事業所の優れた取組みや現役介護職員へのインタビュー動画等を作成し、ワンストップサイト及び SNS に掲載することで、介護の魅力を発信した。</p> <p>(2) 事業の効率性 インスタグラム等の SNS の活用や Web 広告等によるデジタルマーケティングを行い、ターゲット層へ効果的に情報発信した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.9】 技能実習生等介護人材受入支援事業	【総事業費】 2,433 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習生や1号特定技能外国人の介護現場での介護人材としての定着を図る必要がある。 アウトカム指標：外国人介護人材の日本語レベル及び介護技術の向上	
事業の内容（当初計画）	日本語学習や介護技術の向上につながる全体研修や個別支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修2回、個別支援10回（令和5年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修2回（参加者数20人）、個別支援10回（参加者数46人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった→ 研修の実施により、日本語での円滑なコミュニケーションや介護技術の向上に寄与するとともに、日本語試験等への支援につながったと推察される。</p> <p>（1）事業の有効性 同質的な内容を効率良く提供できる集合研修の実施と、技能実習生等の事業所へ訪問し、日本語学習や介護技術をマンツーマン指導する個別支援を実施することで、技能実習生等に対するより効果的な学習支援を実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野における外国人材の受入れ制度に対する知識を有し、かつ外国人介護人材に対する日本語学習及び介護技術の研修実績がある団体が研修を実施することで、効果的な研修内容検討や講師選定等、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.10】 外国人介護人材住居借上支援事業	【総事業費】 11,324 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内介護人材不足の解消に向け、新たな外国人介護人材の獲得及びその定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の外国人介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員を雇用する際に、県内介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人への補助： 10 法人	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人への補助： 56 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → R6 年度における外国人介護職員数 1,358 人（前年度比 433 人増加）	
	<p>（1）事業の有効性 外国人介護人材を雇用する際の介護施設の負担軽減に繋がることで、外国人介護人材を受け入れるハードルが下がり、外国人介護職員増加に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設等を運営する法人へ支援を行うことで、より多くの外国人介護職員を雇用する介護施設等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.11】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標:新たに研修講師となる介護支援専門員を10名以上増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修向上委員会の開催回数 : 2回 講師養成研修の開催回数 : 3回 (新たに10名養成)	
アウトプット指標 (達成値)	研修向上委員会の開催回数 : 0回 講師養成研修の開催回数 : 1回 (新たに4名養成)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 観察できなかった 観察できた → 講師養成研修は新規及び新規外の合同開催1回とした。新規外の質の向上を図るとともに、新たな講師の養成も行うことができた。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持った介護支援専門員の養成に有用である。</p> <p>(2) 事業の効率性 R6から追加されたカリキュラム「適切なケアマネジメント手法」への理解と活用のポイントについて学ぶことにより、新規外、新規の講師にかかわらず次年度の効率的な研修の実施につなげることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 12】 若年性認知症対応力向上支援事業	【総事業費】 1,660 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を県内介護事業所へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。 アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。（5年間で60事業所の拡大を目標とする）。	
事業の内容（当初計画）	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。 ・受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。 ・若年性認知症の方本人を交え、話を聞く場を設ける本人意見交換会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるように、事業を展開。 【1事業所への支援に対する業務量の目安】 ○若年性認知症受入相談対応業務（15日間） ・初期支援（8日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等 ・フォローアップ（7日間）…継続的な支援、就労活動等の検討 ○若年性認知症本人意見交換会（2回程度）	
アウトプット指標（達成値）	○若年性認知症受入相談対応業務 ・初期支援・フォローアップ（13件） ○若年性認知症本人意見交換会（5回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：令和6年度支援事業所10事業所 若年性認知症本人意見交換会6回開催 （1）事業の有効性 県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置することで圏域ごとに受入れに当たっての初	

	<p>期支援やその後のフォローアップなどの活動を専門的に実施することができた。また、若年性認知症本人意見交換会を実施することで本人同士の居場所づくりにも寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若年性認知症の人を受け入れる研修に併せて相談対応からフォローアップまで一連の流れで支援することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 13】 認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県及び認知症疾患医療センター受託医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・ 養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・ 各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <p><協力、支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・ 各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職向けの研修会の実施（年4回） ・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回） 	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者が事業実施の体制を整えることができず、令和6年度については事業を実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p>	

	観察できた →
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性
その他	補助事業者が事業実施の体制を整えることができず、令和6年度については事業を実施できなかった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 14】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,638 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 → 社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。	
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 R5 7,136 人（熊本市分を含む）→R6 7,336 人	
事業の内容（当初計画）	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） ・認知症介護基礎研修：eラーニングでの実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修以外の研修：すべて目標値通り実施 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：派遣なし 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→ 7,417 人</p> <p>（1）事業の有効性 認知症介護を担う介護職員に対して、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで、今年度も認知症に関する専門職を養成し、各地域の認知症介護の質の維持に繋げ</p>	

	<p>ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン形式で実施することで、受講生の移動時間の短縮による受講機会の拡大を図った。</p> <p>また、研修を効率的に実施するため、熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.15】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ医認知症対応力向上研修）	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。 アウトカム指標：令和11年度末までに、かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計を1,917人まで増加させる。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編） 受講者累計 1,459人（令和6年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 適切な認知症診療の知識・技術等を習得する研修を、累計1,459人が修了した。</p> <p>（2）事業の効率性 基礎編を受講したかかりつけ医を対象に、更なる知識・技術の修得を図るため、ステップアップ編を実施した（令和6年度末受講者累計：825人）。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.16】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 1,675 千円 【うち基金】 1,375 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計（令和5年度末：12,797人→令和6年度末：13,500人）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：受講者数を13,136人まで伸ばすことができた。</p> <p>（1）事業の有効性 病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化、認知症の方に対する対応力の向上につなげることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	感染症拡大防止や受講者の希望により全研修をオンライン形式により実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.17】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 344 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修修了者累計（令和5年度末：478人→令和6年度末：528人）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッドで1回開催）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッドで1回開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→指標：受講者累計 516人（令和6年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催することや遠方からも参加しやすいようハイブリッド開催にするなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.18】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 379 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標：研修修了者累計（令和5年度末：731人→令和6年度末：851人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッドで1回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ 指標：受講者累計 833人（令和6年度末） （1）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。 （2）事業の効率性 薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催することや遠方からも受講しやすいようハイブリッド開催にするなど、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.19】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度末までに、各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数を359人まで増加させる チームオレンジの設置市町村数 令和4年度：7市町村 → 令和8年度：45市町村 </p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了） 認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修の実施（1回程度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（令和6年度37名修了） 認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修の実施（1回） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人→令和6年度：286人 チームオレンジの設置市町村数 令和4年度：7市町村 → 令和6年度：15市町村 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、37名が修了した。 認知症地域支援推進員研修 フォローアップ研修を1回実施した。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症初期集中支援チーム員研修 国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。・ 認知症地域支援推進員研修 フォローアップ研修を実施し、認知症支援体制の構築のための実践的な知識及び技術を向上させた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 20】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,484 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていける体制（成年後見制度利用促進体制）の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和5年度末：3圏域 → 令和7年度末：7圏域	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等（参加者／受講者合計：50名） ・市民後見人養成研修（専門編）の開催（参加者／受講者合計：20名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修（専門編）の開催（参加者／受講者合計：16名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成研修：令和6年度7圏域（19市町村）	
	<p>（1）事業の有効性 市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成を行うことで身近な地域で権利擁護人材を育成できる。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人養成研修（専門編）と市民後見人養成研修を関連付けることで研修の効率性があがった。</p>	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 21】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費】 720 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口が増加する中、高齢者に多い嚥下摂食障害や口腔機能低下（オーラルフレイル）等を予防し、高齢者の自立支援を行うためには、歯科衛生士が果たす役割が重要となる。しかしながら、歯科衛生士の人材・経験がともに不足しており、口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる歯科衛生士の育成が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：令和7年3月までに、市町村が行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において歯科衛生士を活用する市町村数を20市町村まで増加させる</p>	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業等において口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる人材育成のための研修会開催に要する経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県歯科衛生士会が開催する歯科衛生士ための高齢者に対する介護予防研修受講者数 延べ60人程度	
アウトプット指標（達成値）	介護予防指導者育成研修受講者数 延べ121人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 介護予防事業に歯科衛生士を活用する市町村数 23市町村（令和7年3月末） 21市町村（令和6年3月末）</p> <p>（1）事業の有効性 研修プログラムに、介護予防における多職種連携の在り方や通いの場における歯科衛生士の役割等の実践的な内容の研修を行ったことで、より現場に沿った介護予防を担う専門性の高い歯科衛生士の育成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修対象者の実態に精通している県歯科衛生士会が実施主体となることで、テーマの決定や講師の選定等において</p>	

	<p>効率的に事業を進めることができた。 また、開催方法を対面とオンラインのハイブリッド開催としたことで、若い年齢層や遠方に住んでいる方の参加も増え、新しい人材の育成・確保につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 22】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援に向けた多職種人材育成事業）	【総事業費】 1,984 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開発・政策形成につなげていくことが求められる。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等を実施する。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：50%、作業療法士：40%、言語聴覚士：15%</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：延べ100人程度	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：延べ228人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→ 指標：リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：41%、作業療法士：32%、言語聴覚士：4%</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための実践的な研修プログラムとなるよう模擬地域ケア会議や市町村の好取組事例の紹介を行った。このことにより、地域で支援を行うことができる人材を育成し、高齢者の自立支援にむけた介護予防や地域ケア会議にリハビリテーション専門職が携わる体制を構築・強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 リハビリテーションに関する県全体の状況や課題を把握し、関係機関とのネットワークを有している団体が実施主体</p>	

	となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 23】 介護職員等のためのたんの吸引等研修 事業	【総事業費】 2,680 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託先：一般財団法人 保健福祉振興財団）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数（新規）の維持：192 枚以上（令和5年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	高齢者に対するたんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シミュレーター演習）の修了者数の維持：51 人以上（令和5年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シミュレーター演習）の修了者数：66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→たんの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。 （1）事業の有効性 介護事業所の職員等が研修を受講しており、自宅以外の通所事業所等でたんの吸引等が必要となった場合においても、たんの吸引等を受ける体制が整ってきている。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等の制度を熟知している事業者に業務委託することで、県下全域において、一定レベルの研修が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 24】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行に伴う介護人材不足により、外国人介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者介護福祉士の資格を取得してもらい、介護人材としての定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格率 43.8 パーセント（全国平均レベル）</p>	
事業の内容（当初計画）	候補者に対する日本語学習の支援（講師派遣、日本語学校への通学助成等）や介護分野の専門知識の学習支援（模擬試験、介護技術講習会等）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国家試験受験相当レベルの日本語能力及び介護分野の専門知識の向上	
アウトプット指標（達成値）	事業者からの申請がなかったため、事業未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他	事業者からの申請がなかったため、事業未実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 25】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 21,692 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回 ・面接会参加求職者数 120人 ・求人力向上セミナー2回、アドバイザー派遣事業所5か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数 1173回 ・面接会参加求職者数 156人 ・求人力向上セミナー3回、アドバイザー派遣事業所2か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：面接会参加者の156人のうち、社会福祉施設に就職した者の割合13.5% (21人)</p> <p>(1) 事業の有効性 求職者のニーズや適性に応じたマッチングを行うことで、人材の円滑な参入と定着を図った。 キャリア支援専門員による求人紹介や面接会の開催により、福祉施設への就職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.26】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,746 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進 アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が福祉系高校を選択するよう、また、高校生が介護の仕事または介護福祉士養成校への進学を選択するよう、介護の仕事のイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施。 ・一般求職者や介護の仕事に関心のある方等に、基礎的な介護の知識や介護の仕事の魅力を知ってもらうため、地域の介護事業所の職員や福祉の専門家による介護の魅力発信セミナーを開催する。 ・地域における介護人材の確保に向けたモデル的取り組みとして、地域の関係機関が連携し、地域の学生等を対象として、周知啓発・研修・体験・面談等を組み合わせて実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	出前講座受入学校数 15校 介護の魅力発信セミナーの開催回数 4回 介護の魅力発信セミナーの参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	出前講座受入学校数 8校 介護の魅力発信セミナーの開催回数 4回 介護の魅力発信セミナーの参加者数 89人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 出前講座に8校258人の参加があり、中学生や高校生等へのイメージアップを図ることができた。 介護の魅力発信セミナーに89人の参加があり、介護に関心がある方に対して介護の基礎的な知識を学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材養成校等との連絡会議において、出前講座の開催</p>	

	実績等を共有することで、入学希望者の募集活動に役立ててもらえることができた。
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 27】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 4,714 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保 アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%	
事業の内容 (当初計画)	・小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する。委託先の県社会福祉協議会に嘱託職員を配置し、参加希望者と受入事業所の希望を調整し、双方の合意のもとで職場体験を実施する。また、体験から就職に繋がるよう、体験者には求職登録を、事業所には求人票を提出させ、双方の面接を調整する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	体験受入れ延べ日数 780日	
アウトプット指標 (達成値)	体験受入れ延べ日数 32日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：受け入れた体験者のうち、福祉分野への就労につながった者はいなかったが、引き続き就職に向けての支援を行う。 (1) 事業の有効性 職場体験を通して福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 (2) 事業の効率性 事業者団体等が出席する会議等で、職場体験の取組について情報を共有し、福祉施設の意識向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.28】 介護の体験・調査学習を通じた魅力発信 事業	【総事業費】 2,018 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある アウトカム指標：福祉高校定員充足率 60%	
事業の内容（当初計画）	福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和7年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度の福祉高校入学者数 372人（前年度397人：約6%減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →令和7年度の福祉高校入学者の定員充足率 64% （1）事業の有効性 福祉高校の生徒が小中学生に対して行う介護の魅力発信事業に必要な経費を助成することで、小中学生が福祉や介護に興味を持つきっかけをつくり、将来の福祉高校への入学者増加、ひいては介護職員の確保を図る。 （2）事業の効率性 福祉部会と連携の上、所要額の調査及び当事業の啓発に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 29】 福祉高校生育成支援事業	【総事業費】 6,802 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある アウトカム指標：福祉高校充足率 60%	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和7年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度の福祉高校入学者数 372人（前年度397人：約6%減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →令和7年度の福祉高校入学者の定員充足率 64% （1）事業の有効性 福祉を学ぶ高校生が負担する、介護福祉士資格習得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成することで、福祉高校入学者の増加を図る。 （2）事業の効率性 福祉部会と連携の上、所要額の調査及び当事業の啓発に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 30】 福祉系高校修学資金等貸付事業	【総事業費】 2,441 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。 アウトカム指標：福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 20人	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉高校からの国家試験受験者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	福祉高校からの国家試験受験者数 29人 （※貸付人数2人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：福祉系高校から介護福祉士として就職した者の数16人</p> <p>（1）事業の有効性 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行った。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉高校においては、介護福祉士国家試験を受験しているが、卒業後に介護福祉士として就職しない者もいるため、修学資金を貸し付けて返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO. 31】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 3,821 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。 アウトカム指標：他分野からの介護分野への就職者数10人	
事業の内容（当初計画）	他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数20人	
アウトプット指標（達成値）	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数9人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行うことで、新たな介護人材の確保を行う。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野への就職に際して貸付を行い、一定期間就労した場合に返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。</p>	
その他		

＜事業区分Ⅵ＞

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 106,868千円
	地域医療勤務環境改善体制整備（特別）事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	各医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年（2024年）4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始後においても、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務医の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取り組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。				
	アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加			
事業の内容	教育研修体制を有し地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関等が策定した「医師労働時間短縮計画」に基づく取り組みに要する経費に対する助成。				
アウトプット指標	特定行為研修を受講した看護師数の増加 R5年7月現在：46人 → R6年度末：68人				
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修を受講した看護師数の増加 82人（R7.9時点）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関 2医療機関				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関が行う労働時間短縮等の取り組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等従事者の離職防止と地域の医療提供体制確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境である医療機関に対し助成を行うことで、より効率的に勤務環境の改善をことができる。</p>				
その他					

令和5年度（2023年度）
熊本県計画に関する事後評価

令和8年（2026年）1月
熊本県

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 10 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)																															
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)																															
事業の期間	令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日～令和 7 年 (2025 年) 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：182 人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 カ所 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</td> <td>2 カ所 (80 床)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>25 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>2 カ所 (24 床)</td> </tr> <tr> <td>特養・併設ショートプライバシー保護の改修</td> <td>1 カ所 (36 床)</td> </tr> <tr> <td>看取り環境の整備</td> <td>5 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>17 事業所</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備</td> <td>7 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿舍施設の整備</td> <td>3 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)	小規模機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)	広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	2 カ所 (80 床)	介護予防拠点	25 カ所	整備予定施設等		介護療養型医療施設等転換整備	2 カ所 (24 床)	特養・併設ショートプライバシー保護の改修	1 カ所 (36 床)	看取り環境の整備	5 カ所	整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	17 事業所	ゾーニング環境等の整備	7 事業所	整備予定施設等		宿舍施設の整備	3 カ所
整備予定施設等																																
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)																															
小規模機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)																															
広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	2 カ所 (80 床)																															
介護予防拠点	25 カ所																															
整備予定施設等																																
介護療養型医療施設等転換整備	2 カ所 (24 床)																															
特養・併設ショートプライバシー保護の改修	1 カ所 (36 床)																															
看取り環境の整備	5 カ所																															
整備予定施設等																																
簡易陰圧装置の設置	17 事業所																															
ゾーニング環境等の整備	7 事業所																															
整備予定施設等																																
宿舍施設の整備	3 カ所																															

<p>アウトプット指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 7カ所 (63床) ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ ※2カ所 (27床) に計画変更予定 ・小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 (81床) ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ ※1カ所 (6床) に計画変更予定 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 ※1カ所 (9床) に計画変更予定 ・介護付きホーム 2カ所 (95床) ※うち1カ所 (45床) は地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ ※0カ所に計画変更予定 ・介護療養型医療施設の転換整備 0カ所 ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ ※2カ所 (24床) に計画変更予定 ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所 ※2カ所 (80床) に計画変更予定 ・特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 0カ所 ※1カ所 (36床) に計画変更予定 ・看取り環境の整備 0カ所 ※5カ所に計画変更予定 ・介護予防拠点 0カ所 ※25カ所に計画変更予定 ・簡易陰圧装置の設置 0事業所 ※17事業所に計画変更予定 ・ゾーニング環境の整備 0事業所 ※7事業所に計画変更予定 ・宿舍施設の整備 0カ所 ※3カ所に計画変更予定
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2カ所 (27床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (9床) ・介護療養型医療施設の転換整備 2カ所 (24床) ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2カ所 (80床) ・特養・併設ショートのパライバシー保護の改修 1カ所 (36床) ・看取り環境の整備 5カ所 ・介護予防拠点 25カ所 ・簡易陰圧装置の設置 17事業所 ・ゾーニング環境の整備 7事業所 ・宿舍施設の整備 3事業所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →指標： 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p>

	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

令和元年度（2019年度）
熊本県計画に関する事後評価

令和8年（2026年）1月
熊本県

事業名	【No. 1-2 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 5 圏域 (熊本・上益城圏域、有明圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、球磨圏域)																			
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助) 熊本県 (社会福祉法人等へ補助)																			
事業の期間	令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日～令和 7 年 (2025 年) 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。																			
事業の内容 (当初計画)	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (20 床)</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (110 床)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (38 床)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (24 床)</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕時のロボット・ICT 導入</td> <td style="text-align: right;">6 カ所 (384 床)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)	広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)	介護付きホーム	1 カ所 (38 床)	介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)	大規模修繕時のロボット・ICT 導入	6 カ所 (384 床)
整備予定施設等																				
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)																			
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)																			
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)																			
広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)																			
介護付きホーム	1 カ所 (38 床)																			
介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)																			
大規模修繕時のロボット・ICT 導入	6 カ所 (384 床)																			
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (20 床)</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (110 床)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (38 床)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (24 床)</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕時のロボット・ICT 導入</td> <td style="text-align: right;">6 カ所 (384 床)</td> </tr> </tbody> </table>		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)	広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)	介護付きホーム	1 カ所 (38 床)	介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)	大規模修繕時のロボット・ICT 導入	6 カ所 (384 床)		
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)																			
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)																			
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)																			
広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)																			
介護付きホーム	1 カ所 (38 床)																			
介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)																			
大規模修繕時のロボット・ICT 導入	6 カ所 (384 床)																			
アウトプット指標 (達成値)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (9 床)</td> </tr> </tbody> </table>		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)																			
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)																			

	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 (20床) 広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所 2カ所 (110床) 介護療養型医療施設等の転換整備 2カ所 (24床) 大規模修繕時のロボット・ICT導入 6カ所 (384床)
事業の有効性・効率性	
その他	